

4校統合協議会 第1回会議録（要旨）

日 時：平成26年5月29日（木） 19：30～21：20

場 所：みやま市山川支所 大会議室

出席者：委員36名 事務局10名 傍聴希望者0名

1 会次第

- (1) 開会
- (2) 教育委員会あいさつ
- (3) 事務局職員の紹介
- (4) 学校統合協議会について
- (5) 委嘱状交付
- (6) 協議会委員の紹介
- (7) 協議会正副会長の選出及び会長あいさつ
- (8) 教育委員会諮問

議事

- (9) 報告事項
 - ・これまでの経過について
 - ・統合小学校の施設整備について
- (10) 協議事項
 - ・協議第1号 協議項目について
 - ・協議第2号 部会の設置について
 - ・協議第3号 協議会の運営方法について
 - ・協議第4号 今後のスケジュールについて
- (11) 次回協議会の開催日程について
- (12) その他
- (13) 閉会

2 会議内容

(1) 開会

事務局 本日は、ご多忙の中にもかかわらず出席いただきありがとうございます。予定の時間となりましたので、ただ今より「第1回みやま市学校統合協議会」を始めさせていただきます。早速ですがお手元に配布しておりますレジメに沿って進めさせていただきます。まず、みやま市教育委員会を代表しまして長岡廣通教育長がごあいさつを申し上げます。

(2) 教育委員会あいさつ

教育長 4月より教育長に就任いたしました長岡廣通でございます。本日、この会議を開催できたことを非常に喜んでおります。と申しますのは、4月2日に辞令をいただき、早速この4校統合小学校のコンセプトや基本設計、つまりどんな基本方針を持って、ど

んな学校を作るかということに関係会議の中で十数回協議してまいりました。また、当然これは予算を伴うものですから、財政部局との協議、市長・副市長との協議を、係を中心に何回となく重ね、本日に至っております。これが一つ大きな節目になりますので、28年度開校に向けての協議が滞りなく進み、子どもたちが明るく元気に新校の開校を迎えることができるようにしたいと思いますのでよろしくお願いします。

さて、3つ程話をさせていただきます。1つは学校統合の意義です。文部科学省をはじめ、一般的には小学校の1学級の適正規模は20～30名程度であると言われていますが、本市は、15校中10校前後は著しくこれを下回っている状況です。統合することで、子どもたちの学習集団を改善することができます。一方、マイナス面もあります。本来、学校は低学年でも、自分の足で行けるくらいの距離が望ましいのですが、統合でバス通学、あるいは何か用事があるときは家族に送ってもらわないといけないというのは、空間的なマイナス面です。しかし、子どもたちは学校教育活動の中心である授業において、ある程度の集団の中で学び、切磋琢磨して競い合い、力を合わせる良さを学んでいくものだと思います。小学校といえども、ミニ社会です。教科の勉強も大事ですが、社会を学ぶ場でもあります。6歳の時から、多様に集団を体験していくことは大事なことです。校区民にとっては、母校がなくなることの寂しさや、地区の活動、公民館活動が学校を中心になされていることから、今後考えていけないといけない課題も生じてくるというデメリットもあります。しかし、子どもたちにとっては、校区が拡大することでとてもいい財産をもらえます。地域の人材に助けをいただく授業場面が多い中、4校統合によって人材は3倍にも4倍にもなり、授業に活用できる自然、物、事、行事も拡大します。つまり、子どもたちを支える土台が非常にしっかりしてくることになります。現在の、そして将来の子どもたちが豊かに学んでいくためには、学校統合は不可欠であるということを最初に申し上げたいと思います。

2つ目は新しい学校についてです。学校建設予定の飯江小学校周辺は私の散歩コースです。今は日の出が6時前です。お牧山の南から日が昇ってくると、飯江の盆地と日当川、原町の大地にサーッと陽があたっていきます。この緑に囲まれたそよ風が吹く中で、子どもたちが生き生きと誇りを持って学べる学校を作りたいと思っています。

最後に、この協議会の意義をお話します。諮問機関ですから、ここで協議されたことは尊重されます。これからの新しい学校づくり、これからのみやま市の子どもたちのために創造的な議論を活発にさせていただくことをぜひお願いします。なお、決議機関ではございませんので、ここでまとまったことについては随時答申いただき、最終的には5人で構成する教育委員会で決定していくこととしたいと思います。

いずれにしても、新校の校名をはじめ様々な面について協議していただく大事な協議会の発足ということになります。どうか統合の意義あるいはこの協議会の意義についてご理解いただき、よろしくご協議をお願いします。

(3) 事務局職員の紹介

事務局 本日非常に暑く、上着を着ておられる方もいらっしゃいますが、上着は脱いでということをお願いしたいと思います。それではここで、本日出席しております教育委員

会事務局職員を私の方から紹介いたします。1ページめくってもらうと座席票も用意しておりますのでご覧ください。

【司会より紹介】

以上のメンバーが今後の協議の中にも入っていきますので、よろしくお願いします。

（４）学校統合協議会について

事務局 続きまして、「みやま市学校統合協議会要綱」につきまして、事務局よりご説明申し上げます。

事務局 【要綱説明】

事務局 ただいま事務局の方からご説明を申し上げましたが、何か皆さん方からご質問等はないでしょうか。

【なし】

事務局 特にないようですので、以上で学校統合協議会要綱の説明を終わらせていただきます。本協議会はこの要綱に基づき設置され、運営していくこととなりますので、よろしくお願いします。

（５）委嘱状交付

事務局 続きまして、委嘱状の交付に移りたいと思います。この統合協議会には、4校区の先生方、保護者の皆様、地域の皆様、合計で36名の皆さまに委員としてご参加いただくことになっております。本日は、時間の都合もございますので代表の方にのみ交付とさせていただきたいと思っております。その他の皆様につきましては、既にテーブルの上に配布させていただいておりますのでご確認をお願いします。それでは代表しまして、名簿の1番の上書いてありますが、飯江校区の〇〇様へ交付したいと思います。どうぞ前の方へお進みください。

【委嘱状交付】

事務局 どうもありがとうございました。それでは、統合協議が終了するまで間、皆さま方には大変ご苦勞をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

（６）協議会委員の紹介

事務局 次に、協議会委員の紹介に移させていただきます。4ページに委員名簿を添付しております。番号で1～12までが教職員の方、13～24までが保護者代表の方、25～36までが地域関係の皆さままでございます。それぞれ学校ごとに記載しておりますので、氏名に間違いがないか、ご確認をお願いします。

また今回の委員選出に当たっては、どういった方をお願いされるかは各校区のご判断に委ねておりましたので、選任報告書の役職等欄が空欄の方もいらっしゃいましたが、名簿には「保護者」などと記載しておりますのでご了承ください。

それでは、各自自席にて自己紹介でお願いしたいと思います。

まず飯江小学校の委員の皆様から順に簡単に校区名、お名前、役職等をご紹介しますようお願いします。

委員 【各自自己紹介】

（７）協議会正副会長の選出

事務局 みなさん、どうもありがとうございました。続きまして、協議会の会長及び副会長の選出をお願いしたいと思います。会長、副会長の選出につきましては、先程説明がございましたように、要綱第5条の規定により、委員の互選で決めることになっております。いかがいたしましょうか。

委員 4校統合につきましては、かねてからいろいろな場面でご尽力をいただいております東部校区の区長会長の芳野さんを、会長さんにご推薦申し上げたいと思います。

事務局 ありがとうございます。ただ今〇〇委員の方から、会長には東部校区の芳野委員でどうかというご意見出ておりますが、皆様いかがでしょうか。

全員 【異議なし】

事務局 特にご異議はないようですので、山川東部校区の芳野委員に会長をお引き受けいただきしたいと思います。芳野委員いかがでしょうか。

事務局 【本人了承あり】

事務局 ありがとうございます。芳野委員からお引き受けいただけるということでございます。それではみなさんの拍手をもって承認したいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員 【拍手】

事務局 どうもありがとうございました。後で就任のごあいさつをいただきたいと思っておりますが、副会長の方も選出しなければなりません。要綱では若干名ということになっておりますが、何かご意見があればと思いますがいかがでしょうか。

会長 はい。

事務局 芳野会長さんよろしくお願いします。

会長 協議会のスムーズな運営を考えまして、4校区の協議会でございますので、私を含めて4人、つまり副会長をあと3名ということで、またいろんな方がおられますので、色々な所から推薦をさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

事務局 今芳野会長から、それらを踏まえて3校区から、また色々な役職から出していったらどうかとご意見をいただいておりますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。それでは会長の方から何か案があればお願いしたいのですが。

会長 よろしいですか。飯江校区からは支館長の西山雄二（にしやま ゆうじ）さん、竹海校区からは校区社協会長の徳永俊一郎（とくなが しゅんいちろう）さん、東部からは私です。南部校区からは保護者代表の上原 淳（うえはら あつし）さんということで推薦をいたします。よろしくお願いします。

事務局 はい。ありがとうございます。ただ今芳野会長より、副会長に飯江校区の西山雄二さん、支館長さんですね。竹海校区のからは徳永俊一郎さん、校区社協会長さんですね。山川南部校区からは上原 淳さん、PTAの会長さんが挙がっておりますが、3名を副会長にということでご推薦をいただいております。皆さんいかがでしょうか。

全員 【異議なし】

事務局 ありがとうございます。特に皆さんの異議はないようですが、西山委員さん、徳永委員さん、上原委員さんの方はいかがでしょうか。

事務局 【本人了承】

事務局 今、会長からもありましたように、地域や役職を考えてお願いしたいということで、ぜひよろしくお願いします。それでは拍手をもって承認にしたいと思いますので、皆様の拍手をよろしくお願いいたします。

【拍手】

事務局 どうもありがとうございます。それでは、前の方に席を準備しておりますので、恐れ入りますが会長それから副会長につきましては前の方に移動していただいてよろしいでしょうか。

【会長・副会長席移動】

事務局 それでは今、会長、副会長が決まりましたので、正副会長より改めて自己紹介をいただき、最後に代表して芳野会長よりごあいさつを受けたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。西山さんの方から簡単にお願いします。

副会長 【自己紹介】

会長 【会長あいさつ】

みなさんこんばんは。会長として2つ程簡単にお話をさせていただきます。ご存知のように、この飯江小学校及びその周辺に統合小学校が決まるまでは紆余曲折いたしまして、大変な議論あるいは激論も出たわけでございます。しかし、単に意見が違ふ、賛成、反対があったわけではなくて、それは人間関係を傷つけあったりもしました。この統合協議会をはじめ、4校の皆さんが仲良く統合小学校を笑い合って育てるようにしたいと風に思っています。それから最初の頃は、統合小学校をどうするかにつきましては、運動場や体育館、プールなどを、小中学生が共用すること、お子さんを持つお父さんお母さん方は非常に心配されたことと思います。しかしながら、今回、プールも運動場も体育館も小学校単独の立派な小学校ができるということで、これは教育委員会も、ずいぶん前は口をすっぱくして小中一貫と言っておりましたので、これを多少横において英断をされたのではないかと、今度統合小学校に入ります孫を持つ身の私も大変感謝しております。協議会におきましては、一生懸命になればなるほど色んな意見も出るし、多少議論もエキサイトするかもしれませんが、どうぞ最後にはまとまって笑って終わりたいと思いますので、よろしくお願いします。

（８）教育委員会諮問

事務局 芳野会長どうもありがとうございました。続きまして、教育長より「再編後の新しい学校の開校準備について」、当学校協議会に諮問をいたします。

教育長、会長、前の方へお進みください。

教育長 【諮問文読み上げ】

【諮問書を教育長から会長に手交】

事務局 どうもありがとうございました。ただ今諮問しました内容は、レジュメの5ページに写しを添付しております。今後、協議会で意見を取りまとめていただき、協議が整ったものから随時、答申をいただくことになります。教育委員会では、いただいた答申を尊重しつつ、財政面での調整等を図ったうえで実行していくことになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(9) 報告事項

事務局 それでは、これより議事に移りたいと思います。議長につきましては、要綱第6条の規定により会長が務めることになっておりますので、ここで芳野会長と進行を交代したいと思います。芳野会長どうぞよろしくお願いいたします。

会長 スムーズな会議の進行に務めてまいりたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。それでは、早速議事に入りたいと思います。

まず、報告事項の「(1) これまでの経過について」、教育委員会より説明をお願いします。

事務局 【事務局より説明】

教育長 【コンセプトについて説明】

会長 ただ今教育委員会より6ページから13ページまでに渡りまして、「(1) これまでの経過について」説明をしていただきましたが、質問を受け付けたいと思います。質問がある方は挙手の上お願いします。

何かございませんでしょうか。遠慮なくどうぞ。

会長 ございませでしたら、次に進ませていただきたいと思います。次は「(2) 統合小学校の施設整備について」、報告でございます。事務局より説明をお願いします。

事務局 【事務局より説明】

会長 ただ今「(2) 統合小学校の施設整備について」、レジメの方では14、15、16ページに、建設スケジュールも含めて説明がありました。ご質問をお受けしたいと思います。質問のある方挙手をお願いします。

委員 東部小学校の〇〇です。私は学童の責任者もしているわけですがけれども、先程、学童は合併しないということでしたね。私の意見を一つ申し上げますけれども、今後学童というのはますます重要になってくると思います。共働きは多くなるし、それからおじいちゃん、おばあちゃんも百姓をされるし。ただそういう段階にいる中で、今言えるのは、学童は教育委員会の所管ではないですね。それなのに小学生は教育委員会に助けてもらっています。学童は（担当は）何ですか。

事務局 福祉事務所が担当となります。

委員 教育委員会が話をもってもらって、これは山川だけの問題ではなくて、今の日本全部で話題になっているでしょう。全部話題になっているところを、まずみやま市でやろうじゃないかというのが、私の意見です。急には難しいと思います。まず、両者の話し合いをもってもらって、学童を建てるからには、分からないじゃすまないと思います。それからあと一つ言える事は、学童連絡会というものがあって、今、そこで非常に盛んに協議をしています。ですが所管がないと動きがたいですね。教育委員会には要望できないし、片方には学校の中にあるから校長に聞いてくれでは。その辺は教育長は非常に大変でしょうけど、音頭をとるようにと。

会長 （回答を）お願いします。

事務局 ありがとうございます。学童保育所は、この後の協議項目の中でも提案をしようと思っていましたが、地域との連携という協議項目を設けていまして、その中で所管の福祉事務所と話をできる機会を、部会の中で設けていきたいと思っています。部会

の中で学童保育所の場所等についても議論をさせていただきたいと思っておりますので、今日の時点では図には描いていませんが、協議していきたいと思っております。

会 長

よろしいですか。

委 員

ここだけの問題ではなくて、向こうとの問題でもあると。

教 育 長

会長さん、ちょっと付け加えです。

会 長

はい。

教 育 長

〇〇委員ご指摘のように、非常に重要な問題で、これからは幼稚園、保育園との連携というふうなものも出てくるわけで、今後学校と学童との連携というのが非常に大事になってくると思っています。特にスクールバス等の関係がありますので、そういうことも含めて、教育委員会から福祉事務所の方にも、またしっかり連携をお願い申します。ここは手を携えていきたいというふうに思いますから、先程事務局から申し上げましたように、協議会の中でもいろいろご意見あるいは知恵を出していただければというふうに思っております。よろしくお願いします。

会 長

関連でもよろしいですが、何か他にございませんか。施設設備について何かご質問ありませんか。

委 員

体育館の中に飯江支館の事務所ができるということですが、その他はどうなりますか。例えば、別の問題でしょうけど、当然後で話題になってくると思います。東部らと統合小学校はどうなるかとかいう問題があると思います。その辺も後で議題になりますか。飯江小学校（支館）は作られるからいいけど、あとの3つはどうするのですか。

事 務 局

この部分についても、まさしく先程と同じように地域との連携の部分になりますので、そちらの部会の方で議論をしていきたいと思っています。飯江の支館については、今既に飯江小の校舎の中に飯江支館のスペースがありますので、統合小学校ができたとしても、その分はやはり飯江支館として補償していかないといけないと、活動の場所は今の学校のどこかに造らないといけないということで、体育館にこの分のスペースは確保したいと思っています。公民館の今後については、地域との連携という協議項目の中で議論をしていきたいと考えているところですのでどうぞよろしくお願いいたします。

会 長

部会の方である程度話を出してもらって、また協議会の方に出してと、往復しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしいですか。

他にはございませんか。ございませんでしたら、次に進めさせていただきます。

（１０）協議事項

会 長

それでは、「10 協議事項」に入りますが、先ほどから、協議会の名称を「みやま市学校統合協議会」ということで話されておりますけれども、この協議会はあくまで飯江小学校、竹海小学校、東部小学校、南部小学校の４校の統合準備をしていく会議ですので、そういったことがわかる名称にすべきだと思います。そこで名称を「４校統合協議会」とした方が適当だと思いますが、よろしいでしょうか。

全 員

【異議なし】

・協議第１号

会 長 それでは、１０協議事項「協議第１号 協議項目について」、事務局より提案内容の説明をお願いします。

事務局 【事務局より協議第１号について説明】

会 長 統合協議会の協議項目につきましては、皆さん大体ご存知と思いますが、何か質問意見等がありましたら挙手の上発言をお願いします。何かございませんでしょうか。

委 員 ありません。

会 長 それでは、皆様の拍手をもって承認したいと思います。

全 員 【拍手】

会 長 ありがとうございます。「協議第１号 協議項目について」は承認されました。それでは、次に進ませていただきます。

・協議第２号

会 長 続きまして「協議第２号 部会の設置について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 【事務局より協議第２号について説明】

会 長 お分かりと思いますが、統合協議会が全体会議、それから部会が各部会ということで、この部会と統合協議会を往復しながらやっていくようになります。この部会については、この後部会長と副部会長を選んでもらうことになっております。ご質問、ご意見等ございましたら、挙手をお願いします。

委 員 ありません。

会 長 それでは、「第２号 部会の設置について」承認いただきましたら拍手をお願いいたします。

全 員 【拍手】

会 長 ありがとうございます。「協議第２号 部会の設置について」は承認されました。それでは、次に進ませていただきます。

・協議第３号

会 長 続きまして「協議第３号 協議会の運営方法について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 【協議第２号について補足説明】

会 長 この部会の名簿については、異存はありませんか。確認をお願いします。

事務局 【部会のメンバー選定方法について説明】

全 員 【異議なし】

事務局 【事務局より協議第３号について説明】

会 長 ただ今説明のありました「協議第３号 協議会の運営方法について」、質問意見等がある方は挙手をお願いします。

会 長 それでは「協議第３号 協議会の運営方法について」承認の方拍手をお願いします。

全 員 【拍手】

会 長 ありがとうございます。

・協議第４号

会 長 続きまして「協議第４号 今後のスケジュールについて」、事務局より説明をお願いします。

事務局 【事務局より説明】

会長 ありがとうございます。統合協議会のスケジュールについて、私たちが自信を持ってこれで良いと言い切れるかどうか分かりませんが、大体事務局の方でこういう具合が一番良いだろうと提案されております。何か質問、ご意見ありましたらどうぞ。尚、今説明がありましたように今年度の日程は決まっております。部会についてはこれから行われます部会にて決めていただきたいと思います。スケジュールの大まかなことについてはこれでよろしいですか。よろしければ拍手をもって（承認を）お願いいたします。

全員 【拍手】

会長 ありがとうございます。

本日予定されておりました協議事項についての審議は終了いたします。

（１１）次回協議会の開催日程について

会長 それでは、１１次回協議会の日程について、これは先ほど承認されました７月１０日（木）１９時３０分から山川支所大会議室でということよろしいでしょうか。

全員 【異議なし】

会長 それでは、よろしくお願いいたします。７月１０日（木）１９時３０分から山川支所大会議室で、４校統合協議会を行います。

（１２）その他

会長 １２その他ということですが、事務局より何かありませんか。

事務局 先ほど部会の設置についてご承認をいただきましてありがとうございました。今日のレジュメに書いております。この協議会が終わりましたら部会を開いていただき、部会長、副部会長を決めていただくということと、次回の部会の日程の調整をいただきたいと思います。担当者もそれぞれ入りますので、今日は担当の方で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

部会の場所については、総務部会は向かって左手の方で、施設部会が右手のテーブルで、組織部会が出られて右手の方に行かれますと第４会議室という会議室がございますので、そちらの方でお願いします。それぞれ担当者も参りますのでよろしくお願いいたします。それから学校の先生方も、学校運営部会は今日はいませんのでそれぞれの３部会の方に入ってもらいようにお願いします。決まりましたら、流れ解散ということをお願いします。

統合協議会の会議につきましては、費用弁償として１回２,２００円をお支払いいたします。所得税６７円を源泉徴収させていただきますので、差額の２,１３３円を会議のあった翌月にご指定の口座に振り込みます。支払通知書はお送りしませんので、その都度、口座をご確認くださいようお願いいたします。また、確定申告前に使うような１年分の給与支払報告書（源泉徴収票）をお送りしますので、あわせてよろしくお願いいたします。

（１３）閉会

会長 皆様のご協力により、本日予定されておりました議事はすべて終了しました。

委員 ひとつお願いですが、開始から１０７分続けて会議がありました。できましたら

う少し時間配分をしていただき、間に休憩なども入れていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

会 長 今日ちょっと長くなりましたので、今後そのようにしたいと思います。
全体を通しまして何かございませんでしょうか。
なければ閉会の言葉を飯江校区の西山副会長お願いします。

副 会 長 お忙しい中長時間の会議に参加いただきどうもありがとうございました。4校統合協議会という名前になりましたけれども、今回が初めてでございます。辞令もいただきましたように、約2年間の長丁場になりますので、今後とも皆様のご協力よろしくお願いします。これをもちまして第1回目の4校統合協議会を閉会といたします。お疲れ様でした。